# 第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン

(丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町)

令和4年4月 丸亀市

# 目 次

ı	定住日立國及び中國の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	)定住自立圏の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2) 圏域を形成する市町の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3)経緯	
	第3次定住自立圏共生ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	圏域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	) 各市町の人口と面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2)圏域を構成する市町の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3) 主な地域資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	) 圏域の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2)目指すべき将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3)将来の人口目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(4	-)SDGsとの関連······	10
	定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1	) 生活機能の強化に係る政策分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	①適正受診の啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	②病院群輪番制の維持・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	③子育てサービス広域化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	④介護認定審査会・障害程度区分認定審査会の共同運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	⑤せとうち留学(公立高校の全国募集)の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	⑥大学等との交流・合同研究等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	⑦中小企業の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	⑧地産地消・地産外商の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	⑨水環境の保全と森林育成の普及促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	⑩広域的な有害鳥獣対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	⑪ふるさと納税の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	⑫ふるさと融資の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	③広域観光の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	49 外国人向けの観光施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	⑮ 脱炭素(ゼロカーボン)社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	16食品ロス削減の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	⑪広域的な消防力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	⑱防災知識・意識の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	⑲少子化対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	②ごみ・し尿処理施設の共同運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
(2	?)結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	33
	②公共交通の市町間連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33

	②地域情報の共有化と共同発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	③行政のデジタル化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	②広域的な道路整備の促進と維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	∞文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	②6健康につながるスポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
	②移住•交流促進事業·····	39
	② 圏域でのまちづくり活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	②生涯学習推進体制等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	③ 図書館相互利用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	③)情報センターの共同運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	③ 租税債権徴収事務の共同実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
(Ξ	3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
	③ 外部人材を活用した専門的人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	③職員研修の合同開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
	③5 S D G s の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	③のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進のための連携・協働事業	48

#### 1 定住自立圏及び市町の名称

#### (1) 定住自立圏の名称

瀬戸内中讃定住自立圏

#### (2) 圏域を形成する市町の名称

丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

#### (3) 経緯

平成23年7月1日 丸亀市が「中心市宣言」を公表

平成24年4月19日 丸亀市と善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

との間で「定住自立圏形成協定」を締結

平成 24 年 11 月 26 日 定住自立圏共生ビジョンを策定

平成29年3月28日 第2次定住自立圏共生ビジョンを策定

平成29年4月1日 丸亀市と善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

との間で「定住自立圏形成変更協定」を締結

#### 2 第3次定住自立圏共生ビジョンの期間

令和4年度から令和8年度までとし、毎年度所要の変更を行う。

#### 3 圏域の概要

#### (1) 各市町の人口と面積

瀬戸内中讃定住自立圏の人口は約19万人、面積は約380kmで、香川県の中央部に位置しています。(※人口は令和2年国勢調査、面積は香川県市町行財政要覧より)

市町名	人口(人)	面積(k㎡)
丸 亀 市	109,513	111.83
善通寺市	31,631	39.93
琴平町	8,468	8.47
多度津町	22,445	24.39
まんのう町	17,401	194.45
圏域の合計	189,458	379.07



#### (2) 圏域を構成する市町の概要

#### 丸亀市

豊かで暮らしやすいまち 丸亀

丸亀市は、穏やかな瀬戸内の海、のどかな田園地帯といった豊かな自然に包まれたまちです。古くは、丸亀藩の城下町・瀬戸内の海上交通の要衝として栄えてきました。丸亀お城まつり・まるがめ婆娑羅まつり・香川丸亀国際ハーフマラソン大会などの多彩なイベントによるにぎわいの創出、骨付鳥や桃に代表される特産品の県内外へのPRを進める一方で、市民交流活動センターの活用や新市民会館の整備など大手町4街区の再編を進めつつ、歴史や文化などの財産を守り育てながら、未来に向かって希望の持てる"ふるさと丸亀"の創出に向けて、まちづくりに取り組んでいます。

#### 善通寺市

住んでみたい・住みつづけたい まち 善通寺 ~人をつなぎ 世代をつなぐ 地域力~ 善通寺市は、南に大麻山、西に五岳の山々を控え、東と北には平地が開けて讃岐平野 に続いており、平地部を金倉川、弘田川が南北に貫流しています。

この地域の歴史は古く、有岡古墳群を始めとする大小 400 基もの古墳や数々の遺跡が残されているように、古代から文化の中心となっていました。中世には弘法大師や智証大師が生まれた土地として信仰のまちとなり、近世に入って四国遍路が盛んになると、総本山善通寺を中心に栄えました。明治になり陸軍第 11 師団が置かれると、軍隊のまちとして市街地の整備が進み、戦後は師団施設跡に大学や研究・医療機関が設置され、教育・文化のまちとして発展しています。

#### 琴平町

小さくても みんなが笑顔で 幸せを感じるまち ことひら

琴平町は、「讃岐のこんぴらさん」で有名な金刀比羅宮の門前町として栄えてきた歴史と 文化の町です。

町内では、四季を通して様々なイベントが開催されており、重要文化財で日本最古の芝居小屋である旧金毘羅大芝居(金丸座)で毎年春に行う「四国こんぴら歌舞伎大芝居公演」は、四国路の春の風物詩として定着し、県内はもとより四国を代表する観光地として国内外より多くの観光客を集めています。

#### 多度津町

ひと・くらし・歴史が共生するまち たどつ

多度津町は、香川県の讃岐平野の中部に位置し、風光明媚な瀬戸内海国立公園に接した町です。古くから天然の良港に恵まれ、港を中心に発展してきました。明治に入り、四国最初期の鉄道が開通したことで、鉄道と港の利点を生かした交通の要衝として発展し、昭和40年代からは、臨海土地造成事業を行い、工業都市へと変貌しています。現在は、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財及び町指定有形文化財である「合田邸」をはじめ、歴史的な町並みの残る歴史と伝統のある住みやすい町として発展し続けています。

また、人づくりのための行である少林寺拳法は、多度津町が発祥であり、のべ拳士数 180 万人、世界 39 カ国に広がり、桜の名所「県立桃陵公園」に金剛禅総本山少林寺が隣接しています。

#### まんのう町

元気まんまん まんのう町 ~水と緑がひとを育み支えあうまち~

まんのう町は、南部に標高 1,000 メートルを超える竜王山、大川山を主峰とする讃岐山脈が連なり、そのふもとを一級河川土器川が流れています。西部には讃岐のみずがめと呼ばれている日本最大のため池、『満濃池』をはじめ、約 900 ものため池が点在しています。満濃池の周辺には、国営讃岐まんのう公園や、香川県満濃池森林公園、かりんの丘公園など自然を生かした公園が整備されています。各地で四季を通した花が見られ、自然と共生するみどり豊かなまちづくりが進められています。

また、平賀源内ゆかりの『美霞洞の湯』や『塩入温泉』は、のんびりと時間を忘れてくつろげる山間の秘湯として、多くの人に楽しまれています。

# (3)主な地域資源

市町	特産品	観光名所・みどころ	イベント・催し			
丸亀市	<ul><li>○丸亀うちわ</li><li>○飯南の桃</li><li>○骨付鳥</li><li>○ハッサク</li><li>○菊</li><li>○青木石</li><li>○香川本鷹</li></ul>	○丸亀城 ○飯野山(讃岐富士) ○中津万象園 ○快天山古墳 ○猪熊弦一郎現代美術館 ○塩飽諸島、日本遺産「せとうち備讃諸島石の島」 ○レクザムボールパーク丸亀、Pikara スタジアム ○市民交流活動センター(マルタス)	○丸亀お城まつり(5月) ○桃喰うまつり(7月) ○まるがめ婆娑羅まつり(8月) ○あやうたふるさとまつり(11 月) ○香川丸亀国際ハーフマラソン大会(2月) ○カマタマーレ讃岐・香川オリーブガイナーズのホームゲーム			
善通寺市	○キウイ ○レタス	○旧善通寺偕行社 ○五岳山 ○有岡古墳群 ○「善通寺五岳の里」市民集い	<ul><li>○善通寺フラワー&amp;ガーデンフェス (5月)</li><li>○善通寺まつり(7月)</li><li>○万灯みたままつり(8月)</li><li>○善通寺空海まつり(11月)</li><li>○五岳山縦走「空海ウォーク」(12月)</li><li>○善通寺大会陽(2月)</li></ul>			
琴平	○讃岐一刀彫 ○レタス	○旧金毘羅大芝居(金丸座) ○公会堂 ○JR琴平駅	<ul><li>○四国こんぴら歌舞伎大芝居(4月)</li><li>○こんぴら夏夜市(7月)</li><li>○灯ろう流し(8月)</li><li>○こんぴら石段マラソン(10月)</li><li>○金刀比羅宮例大祭(10月)</li><li>○こんぴら温泉まつり(11~2月)</li></ul>			
多度津	○白方ぶどう ○ミニトマト ○白方かき ○オリーブ ○アスパラガス	○桃陵公園 ○合田邸 ○屏風浦 ○高見島·佐柳島 ○多度津駅前の SL ○金剛禅総本山少林寺	○さくらまつり(4月) ○全国凧あげ大会(4月) ○たどつ夏まつり(8月) ○たどつドリームフェスタ(10月) ○たどつ桜んたんページェント(12月)			
まんのう町	○いちじく ○ブロッコリー ○たけのこ ○ひまわりオイル ○ひまわり牛 ○かりんジャム ○島ヶ峰そば	<ul><li>○満濃池</li><li>○国営讃岐まんのう公園</li><li>○香川県満濃池森林公園</li><li>○大川山</li></ul>	<ul><li>○春らんまんフェスタ(5月)</li><li>○ひまわりまつり(7月)</li><li>○かりんまつり(10月)</li><li>○太鼓台かきくらべ(10月)</li></ul>			

#### 4 圏域の将来像

#### (1) 圏域の現状と課題

#### ■地域資源の活用と地域経済の活性化

本圏域は、瀬戸内海・飯野山・土器川・点在するため池などの豊かな自然に囲まれた地域であり、丸亀城・総本山善通寺・金刀比羅宮・桃陵公園・満濃池など、先人から受け継がれてきた伝統や文化が日常の風景や生活に溶け込んでいます。

また、瀬戸内特有の穏やかな気候風土から、野菜・果物等の生産も盛んで、桃・キウイ・ぶどう・にんにく・いちじくなど、県内外に誇れる特産品を有しており、丸亀うちわ・讃岐一刀彫に代表される伝統工芸や歴史・文化も大切に受け継がれています。しかし、地域資源が豊富にある一方で、その活用はまだまだ可能性があり、発信力の強化はもとより、広域観光の促進、新たな販路の開拓、後継者の育成、地産地消・地産外商の推進などが求められています。

地域経済に目を向けると、本圏域では、従来から沿岸部を中心とする重工業や各地で展開する商業活動などによって支えられているものの、近年は生産年齢人口が減少するなど、人手不足の問題も顕著になり始めています。地域を支える経済活動は、地域の活力に大きな影響を与え、特に地元企業による若者の雇用は、将来を担う世代の人口流出を抑制するとともに、外部から優秀な人材を受け入れるという重要な側面を持っていることから、地域における産業の活性化、働く場や働き手の確保は圏域内市町の共通課題となっています。

#### ■安全意識の高まりと少子高齢化・人口減少の進行

昨今の激甚化、頻発化する災害を背景として、安全に関する意識の高まりから、自 治会・コミュニティなどのつながりのほか、地域での顔なじみなど身近なつながりの 重要性が見直されています。そして、地方自治体においては、東日本大震災を教訓と し、これまでにない大規模な地震・津波を想定した広域的な防災力の強化や災害時の 対応力・危機管理能力の強化が求められています。

また、圏域内人口は、令和2年の国勢調査では189,458人で、前回の平成27年の調査から5年間で4,408人減少し、高齢化率は29.4%から31.2%へと1.8ポイント上昇しています。国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)のデータによると、令和7年には圏域の人口が185.000人を割り、高齢化率はさらに上昇すると推計されています。

こうした安全意識の高まり、少子高齢化・人口減少の進行が予想される状況のなか、 圏域内での人口減少を緩和するため、若者たちが安心して子育てできる環境や、高齢 者が住み慣れた地域で安心して生活できるような環境の整備なども、今後のまちづく りにおける必要不可欠な視点となっています。

#### ■社会的変化への対応と広域連携の必要性

近年、「住民に身近な行政は、できるだけ国から地方にゆだねる」という地方分権の 進展により、地方自治体に求められる役割は大きくなっています。一方で、社会環境 のほか、働き方やライフスタイルの変化に伴って住民ニーズは多様化し、市町はそれ ぞれの対応に努めているものの、そのすべてに対応することが難しくなっています。

さらに、ゼロカーボンや食品ロスなど、環境に配慮した社会づくりをはじめとする SDGsの推進、また、行政のデジタル化などが、どの自治体にとっても共通課題となっています。こうした社会的変化に対応していくために、スケールメリットを生かした広域連携の必要性は、一層高まっている状況です。

#### (2) 目指すべき将来像

本圏域では、少子高齢化・人口流出などの課題を市町間で共有し、相互の役割分担と連携によって、全国的な人口減少の流れのなかにあっても、その影響を最小限に留められるよう、圏域内での定住促進に努めます。

そのために、圏域を構成する市町がそれぞれに持つ自然・歴史・産業などの地域資源である「**たから**」について、ひとつの圏域という視点からつなげることにより、圏域全体を活性化する多彩なみどころ・ブランドとして、魅力を高めながら広く発信します。

そして、「**まち**」同士が連携し、効果を高めあい、多くの「**ひと**」が交流することによって、子どもからお年寄りまで、「住み」「働き」「消費し」「育て」「学び」「楽しむ」といったことが、安心して暮らす地域社会のなかで循環し、様々なつながりを通して課題を解決しながら、未来をひらいていける圏域を目指します。

こうしたことを踏まえ、本圏域の将来像を次のとおり設定するとともに、その実現に向けて、国の定住自立圏構想推進要綱で示されている3つの視点の「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」に基づき、圏域全体の活性化を通じて人口定住を図る取組を展開します。

ひと・まち・たから 瀬戸内の未来をひらく つながる中讃



具体的取組の実施

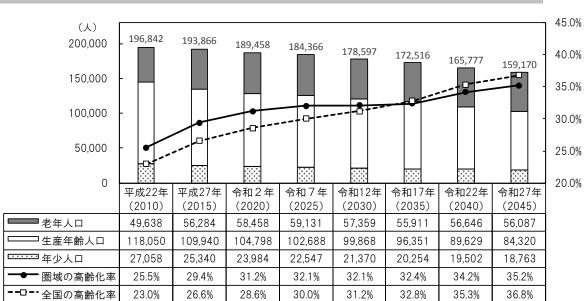
[政策分野] 3つの視点 生活機能の 強化 結びつきや ネットワークの強化

圏域マネジメント能力の強化

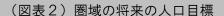
#### (3) 将来の人口目標

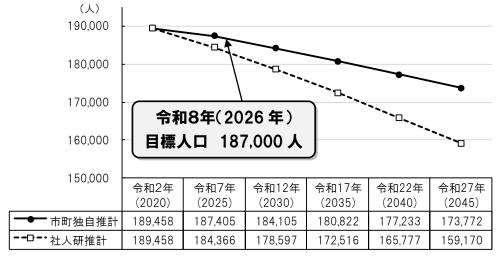
平成 22 年 (2010 年) に 196,842 人であった圏域全体の総人口は、令和 2 年 (2020年) に 189,458 人となり、社人研の推計では、令和 27 年 (2045年) に 159,170 人まで減少すると予想されています。また、同じく高齢化率は、31.2%から 35.2%となることが見込まれています。(図表 1)

本圏域では、各市町が策定した人口ビジョンにおける独自推計をもとに、本ビジョンの計画期間の最終年である令和8年(2026年)の総人口の目標を概ね 187,000 人とします。本ビジョンに基づく各種取組を通じて、この目標の達成を目指します。(図表2)



(図表1)圏域の年齢3区分別人口の推移と高齢化率の見通し





- ※1 平成 22 年から令和 2 年までは国勢調査、令和 7 年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 年 3 月集計)」の数値を用いています。
- ※2 全国の高齢化率は、社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計:出生中位(死亡中位)推計)」 の数値を用いています。

#### (4) SDGsとの関連

SDGs(\*)は、世界的に直面している環境問題、貧困、人権課題などに対して、 誰一人取り残さない、持続可能な社会を実現していくために、世界中のすべての人々で 2030年までに達成を目指す国際社会共通の目標です。

一方で、身近な地域に目を向けると、定住自立圏構想が目指す諸課題の克服は、行政だけで解決できるものではなく、民間企業をはじめ多様な主体が一丸となって取り組むことが必要であり、このことはSDGsの理念や目標と方向性を同じくするものです。

そこで、本ビジョンにおけるSDGsに関連する取組については、SDGsのアイコンを表示し、官民ともに連携して取り組むべき課題であることのメッセージを伝えつつ、 圏域として将来像の実現に向けた取組を進めながら、SDGsの推進も図ります。

\*SDGs(エスディージーズ)…Sustainable Development Goals の略で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の持続可能な開発目標。

# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

# 5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

## ◎施策体系図

☆第3次ビジョンでの新規取組

	四条件			対 第3次にフョンでの利 税 収配 取組 事項					
将来像	政策分野	分野	施策		取組事項				
		医療	医療を安定的に提供できる体 制の確保	1	適正受診の啓発				
			救急医療体制の確保	2	病院群輪番制の維持・充実				
			子育て環境の充実	3	子育てサービス広域化の推進				
		福祉	高齢者・障がい者福祉ネット ワークの充実	4	介護認定審査会·障害程度区分認定審査会の 共同運営				
		教育	高校等との連携	(5)	せとうち留学(公立高校の全国募集)の促進 ☆				
		7X F1	大学等との連携	6	大学等との交流・合同研究等の推進				
				7	中小企業の活性化				
	生			8	地産地消・地産外商の推進				
	一 活 機		産業の振興	9	水環境の保全と森林育成の普及促進				
	能	産業振興	産来の派突	10	広域的な有害鳥獣対策				
ひと	の 強	<u></u>		11)	ふるさと納税の推進 ☆				
	化			12	ふるさと融資の促進 ☆				
まち			観光の振興	13	広域観光の推進				
			観光・ジェック	14)	外国人向けの観光施策				
ト ト か		環境	理接に配慮した社会べん	15)	脱炭素(ゼロカーボン)社会の推進 ☆				
b		· 块块	環境に配慮した社会づくり	16	食品ロス削減の推進 ☆				
瀬		消防・防災	消防・防災体制の強化	17)	広域的な消防力の強化				
戸内			相切:的炎体前の強化	18	防災知識・意識の向上				
の		その他	少子化対策	19	少子化対策の推進 ☆				
未来		*C O TIE	一般廃棄物処理体制の確保		ごみ・し尿処理施設の共同運営				
を		地域公共交通	公共交通ネットワークの充実	21)	公共交通の市町間連携				
ひら	結	地域情報政策	情報発信の充実	22	地域情報の共有化と共同発信				
<	び	地域情報政策	ICTの活用	23	行政のデジタル化 ☆				
つな	つきょ	道路等の交通インフラ の整備	幹線道路・生活道路の整備	24)	広域的な道路整備の促進と維持管理				
が	やネ	地域内がの住民との方	圏域内外における交流の促	25)	文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進				
る 中	ツ	地域内外の住民との交 流・移住促進	進	26	健康につながるスポーツの推進 ☆				
讃	トワ		移住・交流の促進	27)	移住·交流促進事業 ☆				
	ー ク		協働の推進	28	圏域でのまちづくり活動支援 ☆				
	の		生涯学習の充実	29	生涯学習推進体制等の充実 ☆				
	強 化	その他	図書館サービスの充実	30	図書館相互利用の促進				
	ı		情報処理システムの充実	31)	情報センターの共同運営				
			租税債権処理体制の強化	32)	租税債権徴収事務の共同実施				
	圏域	宣言中心市における人 材の育成	地域人材力の育成	33	外部人材を活用した専門的人材の育成				
	カのマネジ	圏域内市町の職員等 の交流	職員の交流・人材育成		職員研修の合同開催				
	強メ	その他 ワ	SDGsの推進 ®		SDGsの推進 ☆				
	化ント		ワーク・ライフ・バランス推進、	36	ワーク・ライフ・バランス推進、				
	٢		女性活躍推進		女性活躍推進のための連携・協働事業				

## (参考)第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの取組事項と17のSDGsの関係

1.88	①適正受診の啓発	②病院群輪番制の維持・充実	サー	④ 介護認定審査会の共同運営	⑤せとうち留学(公立高校の全国募集)の促進	⑥大学等との交流・合同研究等の推進	⑦中小企業の活性化	⑧地産地消・地産外商の推進	⑨水環境の保全と森林育成の普及促進	⑩広域的な有害鳥獣対策	⑪ ふるさと納税の推進	⑫ふるさと融資の促進	③広域観光の推進	④ 外国人向けの観光施策	⑮ 脱炭素(ゼロカーボン)社会の推進	⑯ 食品ロス削減の推進	⑰ 広域的な消防力の強化	⑱ 防災知識・意識の向上	⑨ 少子化対策の推進	⑳ ごみ・し尿処理施設の共同運営	②公共交通の市町間連携	②地域情報の共有化と共同発信	② 行政のデジタル化	図広域的な道路整備の促進と維持管理	② 文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進	29 健康につながるスポーツの推進	② 移住・交流促進事業	22圏域でのまちづくり活動支援	②生涯学習推進体制等の充実	③ 図書館相互利用の促進	③情報センターの共同運営	② 租税債権徴収事務の共同実施	③ 外部人材を活用した専門的人材の育成	③ 職員研修の合同開催	進	③ ワーク・ライフ・バランス推進、
1 set Îrêi																•																			•	
2 395								•		•						•																			•	
3 FATOAR BRESES	•	•	•	•																						•									•	
4 XORUBRE					•																				•				•	•			•		•	
5 x10,45 Tes																																			•	•
5 %10,9-735 ANULS  6 MARKADHI ETSHI																																			•	
7 zás f-rauni 1 zás f-rauni European															•																				•	
8 Barris							•						•	•																				•	•	•
9 attemoso																							•	•							•				•	
10 A080597																																•			•	
11 @ARCONA # 25-2018																	•	•	•		•						•								•	
12 300 ARE																	)	)									)									
13 REEDS															•	•				•															•	
14 doñode 995															•																				•	
14 #06ada  ##################################																																			•	
<u>~</u>									•																										•	
16 FRESET																						•													•	
17						•					•	•											•					•							•	

# (1)生活機能の強化に係る政策分野

	取	組	事	項	①適正受診の啓発									
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町					
	取	組	概	要	高齢化の進行や医療の高度化などにより医療費は年々増加傾向にある。 これからも国民健康保険制度を安定して運営するために、適正受診の啓発 など医療費適正化を推進する。 ジェネリック医薬品の普及啓発や適正受診の啓発 ①ジェネリック医薬品差額通知の発送(国保被保険者対象) ②ジェネリック希望シール等の配布(国保被保険者対象) ③その他の周知啓発策の調査研究									
	中,	心市(	の 役	割	周辺市町と連携し、適正受診の啓発やジェネリック医薬品の普及等に取り組むとともに、圏域内の取組を調整する。									
	周诣	卫市 町	の役	割	中心市と連携しむ。	中心市と連携し、適正受診の啓発やジェネリック医薬品の普及等に取り組む。								
	期 徇	寺され	る効	果	医療費の削減									
	成	果	指	標	後発医薬品使用率(数量シェア) 丸亀市78.2%、善通寺市78.2%、琴平町77.6%、多度津町78.8%、まんのう町81.2%(R2年度)⇒全市町80%以上(R8年度)									
	実施	レスケシ	ジュー	- ル	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度					
	1	ジェネリ額通知の												
取組内容	2	ジェネリ ル等の西		望シー					-					
	3	その他 <i>の</i> を調査							<b></b>					
	事	業費(	千円	])	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612					
	活用	予定の	補助制	度	①ジェネリック医薬品差額通知の発送及び②ジェネリック希望シール等の配布は特別調整交付金を活用予定									
	備			考										

	取	組	事	項	②病院群輪番制の維持・充実 3 #☆ (本)									
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町 〇	多度津町	まんのう町 〇					
	取	組	概	要	中讃保健医療圏における夜間救急患者受入れ体制を整えるため、輪番事業の参加病院(香川労災病院、四国こどもとおとなの医療センター、回生病院、坂出市立病院、滝宮総合病院)に対し、夜間の救急患者受入れ体制に必要な運営及び医療機器設備整備に対し支援を実施する。									
	中	心市	の 役	割	周辺市町と協議を行い、病院群輪番制の維持・充実を図る。									
	周讠	卫市町	」の 役	と割	中心市及び周辺市町と協議を行い、病院群輪番制の維持・充実を図る。									
	期(	きされ	,る効	】果	二次救急医療体制が確立し、休日や夜間における重症救急患者の医療確 保ができる。									
	成	果	指	標	病院群輪番制病院患者数 24,202人(R2年度)⇒38,700人(R8年度)									
	実別	セスケ	ジュ‐	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度					
取 組	1	運営補	助金σ	)交付					-					
内容	2	施設整付	循補即	か金の交					-					
	事 :	業費	(于 F	円 )	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000					
	活用	予定の	補助制	刮度										
	備			考										

	取	組	事	項	③子育てサ	ビス広域	化の推進		3 すべての人に 健康と福祉を					
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町					
	取	組	概	要	①圏域内の病度の周知を図り ②発達障害児者等への支援の図る。	児・病後児保育 り、利用を促進・ 等支援事業に・ として、研修会や 広域利用につい	での利用料の差額 する。 ついては、発達際 さセミナーを開作	額助成を実施す 章害児等とその 崔し、圏域内のす	保護者、関係 参加者増加を					
	中,	心市	の役	割	②発達障害児 等を対象とする 促進する。	①周辺市町と連携し、情報共有しながら、子育てサービスの充実に努める。 ②発達障害児等支援事業については、発達障害児等の保護者や教職員 等を対象とする研修会やセミナー開催の情報を周辺市町へ提供し、参加を 促進する。 ③周辺市町と連携し、協議する。								
	周讠	四 市 町	」の 役	:割	①中心市と連携し、情報共有しながら、子育てサービスの充実に努める。 ②発達障害児等支援事業については、発達障害児等の保護者や教職員 等を対象とする研修会やセミナー開催の情報を中心市から受け、住民等関係者への周知、参加の取りまとめを行う。 ③中心市と連携し、協議する。									
	期(	寺され	,る效	果	②圏域内におり	①病児·病後児保育事業の利用拡大など子育てサービスの充実 ②圏域内における発達障害児等とその保護者·関係者への支援の充実 ③圏域内の待機児童の解消								
	成	果	指	標	・病児・病後児保育施設利用者数 ・発達障害児等支援事業における研修会への参加者数 263人(R元年度)⇒270人(R8年度) ・発達障害児等支援事業におけるセミナーへの参加者数 147人(R2年度)⇒150人(R8年度)									
	実加	セスケ	ジュー	- ル	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度					
	1	病児·射 利用拡		保育の										
取組内容	2	発達障	害児等	支援										
	3	保育所	等の広	域利用					<b></b>					
	事	業費(	〔于 F	9)	450	450	450	450	450					
	活用	予定の	補助制	刮度										
	備			考										

	取	組事	項		④介護認定審査会・障害程度区分認定審査会の 共同運営【中讃広域で実施中】 - W									
	関	係 市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町						
	天]	· [1]	щј	0	0	0	0	0						
	取	組 概	要		介護認定審査及び障害程度区分認定審査の審査判定業務を中讃広域 行政事務組合にて共同で実施する。									
	中,	心市の	役割	中讃広域行政事務組合に設置する介護認定審査会及び障害程度区分認 定審査会を通じ、周辺市町と共同で業務を実施し、協議した負担割合に従 い、運営に必要な経費を負担する。										
	周诣	卫市町の	役 割	定審査会を通	事務組合に設し じ、中心市と共[ 要な経費を負担	司で業務を実施								
	期(	寺される	効果	介護認定審査	介護認定審査及び障害程度区分認定審査の公平性・効率性の確保									
	成	果 指	標											
	実が	E スケジェ	ュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度						
	1	中讃広域? 組合への費						<b></b>						
取組内容	2													
	3													
	事	業 費 ( 千	円)	未定	未定	未定	未定	未定						
	活用	予定の補助	助制度											
	備		考	中讃広域行政事務組合において、介護認定審査会及び障害程度区分認 定審査の審査判定業務を共同実施し、中讃広域行政事務組合規約に基 づいて、必要経費を負担している。										

	取	組	事	項	⑤せとうち留	⑤せとうち留学(公立高校の全国募集)の促進								
	関	——— 係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町					
	天]	亦	נוו	μյ	0	0	0	0	0					
	取	組	概	要	公立高校生徒数が減少する中、香川県が実施しているせとうち留学(公立高校の全国募集)への応募を促進するための魅力向上策や、将来的な定住につなげるための取組について、学官連携で取り組む。									
	中	心市	の 役	割		周辺市町と連携しながら、圏域内公立高校と連絡、調整し、せとうち留学の促進策を実施する。								
	周讠	卫市田	丁の後	义割		中心市と連携しながら、圏域内公立高校と連絡、調整し、せとうち留学の促進策を実施する。								
	期(	寺され	i る 対	果	県外学生の受け入れにより、学校や地域の活力の維持、向上を図る。また、新たな交流が促進されることで、子どもたちの多様な社会的感覚を養うことにもつながる。									
	成	果	指	標	圏域内公立高校全国募集枠の受験者数 4名(令和3年度入試)⇒増加(令和9年度入試)									
	実加	セスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度					
	1	圏域内 協議	]公立高	高校との					-					
取組内容	2	連携し討・実活		の検										
	3													
	事	 業 費	(千月	円 )	0	未定	未定	未定	未定					
		· ]予定σ				<del>.</del>	<del>.</del>	<del>.</del>	<del>.</del>					
	備			考										

	取	組	事	項	⑥大学等と	(6) 大学等との交流・合同研究等の推進 (4) 京本 (4) 宗本										
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町							
	1/1	1715	113	,	0	0	0	0	0							
	取	組	概	要	大学等と相互に連携した研究・交流等を推進する。											
	中	心市	の 役	割		大学等と様々な分野での交流・合同研究等を実施し、圏域内においてその内容や成果を共有することにより、学官の連携・協力関係を深める。										
	周诣	卫市町	町の後	殳割		大学等と様々な分野での交流・合同研究等を実施し、圏域内においてその内容や成果を共有することにより、学官の連携・協力関係を深める。										
;	期(	寺され	こる交	力 果	各分野での取組の効果的な実施											
	成	果	指	標	大学等との連携·協力事業 8件(R2年度)⇒ 10件(R8年度)											
	実加	しスケ	ジュ-	ール	R4年度											
		取組の							-							
取組内容	2															
	3															
	事	業費	(千)	円 )	300 未定 未定 未定 未定											
	活用	予定の	)補助:	制度												
	備			考	·県内の大学等と圏域の包括的連携協定の締結   平成25年2月28日 香川大学   平成25年7月 8日 四国職業能力開発大学校   平成25年8月12日 四国学院大学											

	取	組	事	項	⑦中小企業	の活性化			8 働きがいも 経済成長も
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町
	取	組	概	要	①中讃勤労者福中讃労者を実生が受ける。 一時では、一時では、一時では、一時では、一時では、一時では、一時では、一時では、	福祉サービスセ社サービスセンリニおける中小ダーンシップ学3年の大学3年の大学名度に進を図る。 に選挙したのでは、一次の大学名度に登を図る。 にのできないたのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	マンター事業の抗ターの事業対象 ターの事業対象 企業の福利厚生 生生の夏休みに アップと人材獲	大 は大 を地域を、2市3 を充実する。 地元企業へのイ 得につなげるとな が企業PR事業( が問し、圏域内の	町の地域へと (ンターンシップ ともに、圏域へ 公立中学生が の企業への理
	中,	心 市	の 役	割	ともに、勤労者 ②参加大学生	福祉に関する情	賛勤労者福祉サ 情報を周辺市町 事業を企画・選 整を行う。	に提供する。	と連携を図ると
	周诣	卫市町	「の役	岁割	会議所·商工会 ②圏域内事業	会への事業につ 所の参加募集。	中心市に提供 いてのPRを行う と事業の運営に こ実施について	う。 携わる。	業所や商工
	期 徇	寺され	,る効	果	②地元企業の	知名度向上と履	域の活性化にて 星用確保、若者( 尺の幅を広げ、5	の定住促進にて	-
	成	果	指	標	R4年度⇒R8 ②参加事業所 参加学生延	3年度 (累計1 数 R4年度=	zンター新規会員 00名·20名/年 ⇒R8年度 累計 R8年度 累計2 施	F) +150社、30社	
	実が	スケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
取	1			晶祉サー ■業の実					
取組 内容	2	大学生プ事業		-					<b></b>
	3	地元企 実施			検討·実施				-
	•	業費(		• /	14,453	14,453		,	14,453
-		予定の	補助制		②中讃広域行	<b>此事務組合の</b>	<b>広域行政推進</b> 導	事業補助金(補	助率10/10)
	備	-		考					

	取	組	事	項	⑧地産地消	f·地産外商	の推進		2 <sup>新無を</sup> ぜった		
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町 〇	多度津町	まんのう町 〇		
	取	組	概	要	圏域内におい 地消の促進を 行い地産外商 また、6次産業	て特産品やそれ 図るとともに、相 にも努める。 化の推進として マッチングや地 <sup>は</sup>	らを使った加工 互に物産展等の 、圏域内の各事	品等の情報を のイベント情報の 事業者をそれぞ	共有し、地産の周知宣伝を		
	中	心市	の役	割		特産品等の情報 場合には、企画		辺市町への情報	提供を行う。		
	周诣	卫市町	」の 役	(割	の普及啓発に	特産品等の情報 取り組む。 場合には、運営		 !供するとともに、	地域住民へ		
	期 1	寺され	しる 効	果	農業生産者の	農業生産者の生産意欲の向上を図り、産地の維持発展につなげる。					
	成	果	指	標	イベント等におり	ナる物産展等で	の特産品や加工	工品の周知宣伝	云(年2回)		
	実加	セスケ			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	1	品等の	産品及 情報収 等での居						<b></b>		
取組内容	2	圏域内 加工等 把握と									
	3										
	事	業費	(于 F	月)	0	未定	未定	未定	未定		
	活用	予定の	補助制	削度							
	備			考							

	取	組	事	項	⑨水環境の	)保全と森林	育成の普及	促進	15 Month of the state of the st		
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町		
	123	IN	112	н,	0	0	0	0	0		
	取	組	概	要	域内の取組事 内産木材の利	ら譲与が開始さ 例や活用方法な 用促進・普及啓 足進と、森林の打	などの情報共有 発に取り組み、	を図りつつ、圏 圏域内住民に	域内木材や県 対し、森林に		
	中,	心市(	の 役	割	報提供を行う。	税の活用圏域に場合には、企画		事例を収集し、 原	周辺市町に情		
	周讠	卫市町	の役	′割	住民への普及	森林環境譲与税の活用等に関する情報を中心市に提供するとともに、地域 医民への普及啓発に取り組む。 事業等を行う場合には運営に携わる。					
	期(	寺され	る効	果		圏域内・県内産木材の利用促進を図ることで、森林資源の循環を促し、森 林整備の加速と、潤いと安らぎのある生活環境の実現を目指す。					
	成	果	指	標	森林環境譲与	森林環境譲与税活用事業の件数(毎年度5件)					
	実加	カスケ:	ジュ <i>-</i>	- ル	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	1	森林環活用事例等							<b></b>		
取組内容	2										
	3										
	事	業 費(	千F	9)	未定	未定	未定	未定	未定		
	活用	予定の	補助制	削度 							
	備			考							

	取	組	事	項	⑩広域的な	有害鳥獣対	<b>計策</b>		2 mme			
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
					0	0	0	0	0			
	取	組	概	要	め、圏域内市町	没するイノシシ等 町による緊急連 る捕獲資機材等	絡体制の整備と	情報の共有、抗	捕獲方法や各			
	中,	心 市	の 役	割	緊急連絡体制	の更新と各種情	情報の収集と提(	供を行う。				
	周诣	卫市町	「の役	:割	各種情報の提	S種情報の提供を行う。						
	期 徇	寺され	,る効	果		市街地等に出没したイノシシ等に関係市町が連携して取り組むことにより住 民への被害を出さないことにつなげる。						
	成	果	指	標		有害鳥獣(イノシシ)の捕獲頭数(頭) 1,813頭(R2年度)⇒2,000頭(R8年度)						
	実施	トスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	1	緊急連 及び各 と提供		」の更新 ⋮の収集					<b></b>			
取組内容	2											
	3											
	事	業 費(	千円	月)	0	0	0	0	0			
	活用	予定の	補助制	削度								
	備			考								

	取	組	事	項	⑪ふるさと糸	内税の推進			17 パートナーシップで 日曜を選成しよう			
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	取	組	概	要			○ -共通返礼品の や産業振興、地					
	中	心市	の 役	玄 割			や地域資源を消 キームを検討す		礼品を考案			
	周讠	四市 8	町の1	殳 割		P心市と連携し、地場産品や地域資源を活用した共通返礼品を考案し、 F附の受入れ方法等のスキームを検討する。						
	期(	寺 さ <i>オ</i>	こる 対	効果	圏域内外への	圏域内外への地場産品や地域資源の効率的なPR、寄附金収入の確保						
	成	果	指	標	ふるさと納税の	ふるさと納税の共通の返礼品 5品以上(累計)						
	実施	セスケ	ジュ・	ール	R4年度	R4年度         R5年度         R6年度         R7年度						
	1		)返礼品 附の受						<b></b>			
取組内容	2											
	3											
	事	業費	(千	円)	0	0	0	0	0			
	活用	]予定∅	)補助	制度								
	備			考								

	取	組	耳 項	17 作けつジブで 日本 12 ふるさと融資の促進 ター 2 本 2 本 3 本 3 本 3 本 3 本 3 本 4 本 3 本 4 本 5 本 6 本 6 本 6 本 6 本 6 本 6 本 6 本 6 本 6							
	関	係市	5 町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町 〇			
	取	組 棚	斑 要	地域振興に資 合整備財団が 立圏における」	する民間設備技無利子資金を1 無利子資金を1 二乗せの融資比の民間設備投資	と資を支援する	ため、自治体を かさと融資」につい は35%)の優遇	通じて地域総 いて、定住自 制度をPRする			
	中,	心 市 の	役 割	周辺市町と連携し、ふるさと融資の融資比率の上乗せなど、圏域での民間設備投資のメリットをPRする。							
	周 词	型市町σ	)役割	中心市と連携し備投資のメリッ	っ、ふるさと融資 トをPRする。	の融資比率の_	上乗せなど、圏	域での民間設			
	期 徇	寺される	,効 果		地域振興に資する民間設備投資が促進されることで、社会資本の充実とともに、雇用対策にもつながり、圏域での生活機能の強化が期待される。						
	成	果 指	<b>手</b>	融資件数 1件	融資件数 1件以上(R8年度)						
	実施	. スケジ.	ュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	1	優遇制度	のPR								
取組内容	2										
	3										
	事	業費(=	f 円)	0	未定	未定	未定	未定			
	活用	予定の補	助制度								
	備		考								

	取	組	名	称	③広域観光	3広域観光の推進       丸亀市 善通寺市 琴平町 多度津町 まんのう町						
	関	係	市	町			琴平町	多度津町	まんのう町			
	177	1/15	.112	,	0	0	0	0	0			
	取	組	概	要		活用、滞在型観点域連携による。						
	中	心市	の 役	割	周辺市町と連打	携し、金毘羅街:	道を中心とした	事業等の展開を	E図る。			
	周〕	辺 市 🛭	けの 役	と割	中心市と連携し	之、金毘羅街道 <sup>。</sup>	を中心とした事:	業等の展開を図	₫る。			
	期 1	待され	こる 対	果	圏域内観光地	への観光客誘致	<b>效及び滞在型</b> 観	見光の推進につれ	なげる。			
	成	果	指	標	圏域内観光地への観光客誘致及び滞在型観光の推進回数 年1回(R2年度)⇒年3回(R8年度)							
	実力	もスケ	ジュ-	ール	R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度							
	1	PR事業	型観光の 養(さぬる 広域観光	き瀬戸					-			
取組内容	2	金毘羅 た事業		活用し					-			
	3		₹源を利 ₹行の推	J用した 進進					<b></b>			
	事	業 費	( 千 F	円 )	2,710	2,710	2,710	2,710	2,710			
	活用	月予定₫	)補助領	制度	②中讃広域行	政事務組合の原	広域行政推進 <b></b>	事業補助金(補	助率10/10)			
	備			考	(県、坂出市・・ 会、各種団体で こんぴらさんへ	喬広域観光協議 宇多津町・綾川 で構成) の道しるべ協議 善通寺市、琴平	町を含めた中語 会		会、観光協			

	取	組	事	項	19外国人向	可けの観光施	策		8 報告がいも 経済成長も
	関	係	市	町	丸亀市 〇	善通寺市	琴平町 〇	多度津町	まんのう町 〇
	取	組	概	要	アフターコロナ: 協議会で広域	を見据え、2市3 の外国版パンフ 品の企画検討を	けか加入してい レットの活用、S	いるさぬき瀬戸ナ	に橋広域観光
	中,	心市	の 役	割	協議会加入市客の誘致につ	「町と連携し、パ なげる。	ンフレットの活用	、情報発信を行	テいインバウンド
	周讠	四市田	丁の役	と割	協議会加入市客の誘致につ	「町と連携し、パ なげる。	ンフレットの活用	、情報発信を行	テいインバウンド
	期(	寺され	いる 効	,果	外国人観光客	の誘致			
	成	果	指	標	インバウンド客を	を誘致するため	実施した取組数	7 1回/年	
	実施	カスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	1	外国語 の改定		フレット					<b></b>
取組	2	外国人 の企画		行商品					-
内容	3		、向けの した観:	SNS等 光PR					<b></b>
	4	インバ! するた。 習		に対応 修、学					-
	事	業 費	( 千 F	円 )	650	650	650	650	650
	活用予定の補助制度								
	備			考					

					T						
	取	組	事	項	り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ゼロカーボン 進進	7 IANF-EAAA	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を		
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町 O		
	取	組	概	要	地球温暖化防的な取組が欠組をはじめ、ゼ開催など様々を見脱炭素に向香川県内の二営の必要性とと	かせないことかり ロカーボンの推 な視点から圏域 けた再生可能コ 酸化炭素排出	行政のみならず ら、「緑のカーテ 進等の国際的な 住民等の意識 にネルギーの活見 量の約6割弱を 備の新設・更新	ン育成講習会」 動きも考慮し、 の醸成を図る。 月促進情報等の 占める事業者に	など身近な取パネル展等の パネル展等の 発信 対し、環境経		
	中,	心市	の 役	′割			調整、企画、周 )情報収集及び		ī成·周知		
	周诣	卫市田	」の 役	殳割			の企画、周知及 D情報収集及び		·成·周知		
	期 徇	寺され	しる交	力 果	意識の高揚を ②実用的な情	①圏域での一斉取組により効果的な啓発につなげ、住民や事業者の環境 意識の高揚を図る。 ②実用的な情報の提供により、脱炭素化に向けた設備投資や施設・設備 の更新等を促す。					
	成	果	指	標	パネル展等(②各市町の商	の実施回数 R	実施回数 R8: 5~R8年度 累 通じた啓発チラジ 1回/年	計4回、1回/			
	実が	しスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	1		民や事	事業者へ							
取組内容	2		促進情	ベルギー 青報等の							
	3										
	 事 氵	 業 費	(千)	円 )	1,700 500 500 500 500						
		* 文  予定の			·		或行政推進事業				
	備			考							

					1				
	取	組	事	項	16食品ロス	削減の推進	1 対照をなくそう	2 Mmt	12 つぐる責任 つかう責任
	関	 係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町
	1/1	1/15	113	-,	0	0	0	0	0
	取	組	概	要	につなげていく 域で取り組むこ ・食品ロスの現 ・パネル展等す	ため、啓発パネルとで効果的な事 状や圏域内にお 「民や事業者に」	ル展等を共同で 事業について模 らける取組状況 対する啓発活動		に、引き続き圏 施
	中,	心市	の役	割	啓発方法等に げる。	関し、周辺各市	町の調整を図り	り、企画、周知及	なび実施につな
	周诣	卫市田	丁の 役	と割	中心市と連携し	、啓発事業を:	企画し、周知及	び実施につなけ	<b>:</b> る。
	期 徇	寺され	いる 対	果		取組により、住身 食品ロス削減 <i>0</i>		)食品ロス削減意る。	意識の効果的
	成	果	指	標	パネル展等の 4回(R5年度	実施回数 [ ⇒ R8年度)			
	実が	しスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
<b>₽</b> →	1		域住民	ヨの研究 そや事業					<b></b>
取組内容	2								
	3								
	事	業 費	( 千 F	円 )	300	未定	未定	未定	未定
	活用	予定の	補助制	制度	中讃広域行政	事務組合の広り	域行政推進事業	業補助金(補助	率10/10)
	備			考					

	取	組	事	項	⑪広域的な	:消防力の強	化		11 EARHOLD			
		ΙT	+	Фт	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	関	係	市	町	0	0	Ö	0	0			
	取	組	概	要	(丸亀市、善通 消防通信指令 本部で出動可 口隊運用」を連	寺市、多度津に システムを強化 能な救急隊がも 携して行う。 株資機材等につ	各消防相互の別 町) に維持しながら共 ぎロとなった場合 いて、圏域消防	に、相互に救急	ニもに、各消防 魚応援する「ゼ			
	中,	心市(	か 役	割			関係を深めるとと 同運用(善通寺					
	周讠	卫市町	の後	と割	ては、消防通信	中心市と相互の消防応援関係を深める。また、善通寺市と多度津町におい こは、消防通信指令システムを中心市と継続して共同運用できるよう、必 要なデータ整備、機器の保守等を行う。						
	期(	寺され	る交	力 果	圏域における消防力の強化							
	成	果	指	標	通信指令システムの受信件数 9,332件(令和2年度)⇒9,500件(令和8年度)							
	実加	セスケシ	ジュ-	ール	R4年度	R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度						
	1	香川県流援協定の										
取組	2	消防指 <sup>4</sup> 救急デジ 共同運	ジタル						-			
内容	3	救急ゼロ	隊運	用					<b></b>			
	4	消防特殊 共同購力 る検討		幾材等の 用に係					-			
	事	業費(	千日	円 )	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000			
	活用予定の補助制度											
	備    考				は、平成25年	に整備し、平成	市、善通寺市、 26年度に共同) り導入している。	軍用を開始して				

	取	組	事	項	⑱防災知諳	哉・意識の向	Ł		11 住み続けられる まちづくりを		
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町		
	1~1	1710	113		0	0	0	0	0		
	取	組	概	要		等を行い、地域	する自然災害に 対災組織や行				
	中	心市	の役	割	防災 · 危機管理	里研修会等の企	è画·開催				
	周讠	卫市田	かの 後	と割	防災·危機管理	里研修会等へ <i>の</i>	)参加推進				
	期(	待 さ ∤	ıる対	力果		5災・危機管理の研修会等を行うことにより、防災関係者の防災管理能力 )向上につながる。					
	成	果	指	標	研修会参加者	研修会参加者数 R8年度累計300名					
	実別	セスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	1	防災知 事業の		識向上							
取組内容	2										
	3										
	事	<u>業費</u>	(千月	円 )	300	300	300	300	300		
	活用	<b>予定</b> σ	補助制	制度	中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)						
	備			考							

	取	組	事	項	11 住み駅付けれますがります。 19少子化対策の推進						
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町		
取 組 歴 西						□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					
	中	心市	の 役	'割	周辺市町と連携し、少子化対策を実施する。						
	周站	卫市田	丁の 後	シ割	中心市と連携に	中心市と連携し、少子化対策を実施する。					
	期(	寺され	ıる Ś	力 果	自然増減の観点からの人口減少対策を講じることで、持続可能な行政運営に向けた人口構造への改善につなげる。						
	成	果	指	標	圏域全体での出生数 令和2年:1,297人 → 現状維持						
	実施	カスケ			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
取組内容	2	点推進							-		
	3										
	事	業費	(千)	円 )	0	未定	未定	未定	未定		
	活用	予定の	補助領	制度							
	備			考							

					1					
	取	組	事	項	②ごみ・し尿処理施設の共同運営 【中讃広域で実施中】					
	 関	——— 係	市	Шт	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	美	1余	П	町	0	0	0	0	0	
	取	組	概	要	圏域における一般廃棄物の処理業務を中讃広域行政事務組合にて共同で実施する。 ・クリントピア丸亀(ごみ処理施設) ・仲善クリーンセンター(ごみ焼却処理施設) ・瀬戸グリーンセンター(し尿処理施設) ・エコランド林ヶ谷(一般廃棄物最終処分場)					
	中,	心市	の 役	'割	中讃広域行政事務組合に設置するごみ処理施設、し尿処理施設及び一般廃棄物最終処分場について、同事務組合を通じ周辺市町と共同で管理 運営し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。					
	周讠	四市 町	「のぞ	3割	中讃広域行政事務組合に設置するごみ処理施設、し尿処理施設及び一般廃棄物最終処分場について、同事務組合を通じ中心市と共同で管理運営し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。					
	期(	寺され	,る 交	力果	圏域における一般廃棄物の効率的な共同処理体制の維持・確保					
	成	果	指	標						
	実加	セスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組	1	中讃広組合へ							-	
内容	2									
	3									
	事 :	· 業 費 (	(千)	円 )	未定	未定	未定	未定	未定	
	活用	予定の	補助領	制度						
	備考				中讃広域行政事務組合において、圏域における一般廃棄物の処理業務を 共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担し ている。					

## (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

	取	組	事	項	②公共交通	11 住み続けられる まちづくりを					
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町		
	取	組	概	要	O       O       O       O         他市町への乗り入れなど、公共交通網の拡大を検討する。						
	中	心市	の役	割	事業者や周辺市町と個別の調整を行う。						
	周讠	四市田	けの 役	と割	事業者や周辺	事業者や周辺市町、中心市と個別の調整を行う。					
	期(	寺され	1 る 対	果	自家用車を使えない人の行動範囲の拡大、移動時間の短縮や移動の円 滑化につなげる。						
	成	果	指	標	公共交通網の拡大につながる取組の実施数 1件以上(R8年度)						
	実加	カスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	① 事業検討								-		
取組内容	2	事業者	音等との	調整					<b>•</b>		
	3	可能なものから実施							-		
			<u>( 千 F</u> )補助領		0	0	未定	未定	未定		
備考				考							

	取	組	事	項	②地域情報の共有化と共同発信					
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	取	組	概	要	○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○					
	中,	心 市	の 役	割	容や決定事項	等で情報発信で	きる事実の把			
	周诣	卫市田	かの役	′割	圏域自治体の連携について、調整された内容や決定事項等の情報発信を 行うとともに、広報紙等への掲載事項について中心市への情報提供を行う。					
	期(	寺され	ぃる 効	果	地域住民の活発な交流の促進。 共同発信による発信力強化。					
	成	果	指	標	圏域市町ホームページ閲覧件数 277万人(R2年度)⇒300万人(R8年度)					
	実施	ュスケ	ジュー	- ル	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組	1	情報系報活動	発信の集 力	約·広						
内容	2	調整·	調査研	究						
	事 🧵	 業 費	(千月	9 )	400	400	400	400	400	
	活用	予定の	補助制	削度	中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)					
	備			考	事業費に関しては、2市3町PR動画の制作費					

	取	組	事	 項	②行政のデ	ジタル化	9 産業と技術業制の まなをつくろう 17 日間を通信しよう			
	関	係	市	町	丸亀市 〇	善通寺市	琴平町 〇	多度津町	まんのう町 O	
	取	組	概	要	①各自治体の共通業務をデジタル化するため、電子申請の様式を共同で開発・運用する。 ②各自治体の共通業務をデジタル化するため、香川県オープンデータカタログサイトに登録する情報を統一する。 ③行政のデジタル化の進行にあわせ、納付方法の多様化にも対応できるよう、キャッシュレス決済の導入について検討を行い、実施に向けた取組を進めていく。					
	中,	心 市	の 役	′割	①共通業務の抽出・選定及びデジタル化の進捗管理 ②登録情報の選定及び進捗管理 ③圏域内市町や中讃広域行政事務組合等との連携を図るほか、国等のデジタル化推進に係る施策の動向など、情報収集にも努め、効果的な導入が可能となるよう協議・調整を行う。					
	周讠	卫市町	「の 谷	设割	①電子申請様式の作成 ②オープンデータの作成 ③各市町の取り組みや課題について、中心市に情報提供を行う。					
	期(	寺され	,る 対	力 果	①申請様式の作成業務を分担できるため、各市町の労力削減 ②2市3町で同情報を掲載でき、圏域内での有効活用が可能 (例)防災情報、AED設置場所等 ③住民の利便性向上、事務処理の効率化					
	成	果	指	標	①電子申請の受付開始(令和6年度~) ②香川県オープンデータカタログサイトへの登録開始(令和6年度~) ③キャッシュレス決済の導入 1件以上(令和8年度)					
	実加	セスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	1	かがわ <sup>®</sup> ステム(	電子自	目治体シ 申請)	・業務の抽出 ・業務改善	·業務選定 ·様式作成	電子申請受付		-	
取組内容	2	香川県タカタロ	香川県オープンデー タカタログサイト		業務の抽出	・業務選定・データ作成	サイト登録		-	
	3	キャッシ		、決済の					-	
	事	· 業 費 (	千日	円)	未定	未定	未定	未定	未定	
	活用	予定の	補助領	制度						
	備考				【年間利用料】 ※丸亀市の場合 ①かがわ電子自治体システム(電子申請) ¥833,999- ②香川県オープンデータカタログサイト ¥117,019-					

	取組事項				②広域的な道路整備の促進と維持管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
	関	係	市	ET .	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町		
取組概要					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
	中	心市	の 役	割	①各市町が選定した県営事業のとりまとめを行い、県に対しての要望活動につなげる。 ②各市町が抽出した連携可能な維持補修事業のとりまとめを行い、事業実施に向けての調整を行う。						
	周诣	四市 町	「の 役	岩割	①各市町間、互いに有益な県営事業の選定を行う。 ②隣接市町間にまたがる市道、町道の現状を把握し、連携可能な維持補 修事業の抽出を行う。						
	期(	寺され	,る效	果	①要望活動を行うことで、選定された県営事業への予算の重点配分が期待され、整備の促進が図られる。 ②行政区域境を挟んでの維持補修レベルの差異を解消し、連帯した維持管理を行うことで、道路利用者の安全、安心の確保が期待される。						
	成	果	指	標	①県(土木部長等)に対する2市3町合同での整備促進の要望活動 年1回 ②抽出された補修事業の整備計画を作成し、計画的に事業を実施する。						
	実施	カスケ	ジュー	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	1	連携市開催	町間協	3議会の							
取組	2	定および	び県に	「業の選 対する 「望活動							
内容	3	連携可 事業の 備計画	抽出お		-						
	4		車携可能な維持補修 事業の実施						<b></b>		
事業費(千円)					0	未定	未定	未定	未定		
	活用	予定の	補助制	引度							
	備考										

	取	組	事	項	②文化芸術	· スポーツ等	<b>等を通じた交</b>	流の促進	<b>4</b> 質の高い教育を みんなに			
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町 〇			
	取	組	概	要	ムゲームにて「 域行政推進事 ②圏域のほか	讃岐、香川オリ瀬戸内中讃定 瀬戸内中讃定 業補助金を活り 西讃地域の自治 川県文化協会で 交流を図る。	住自立圏ホーム 用し、スポーツ教 台体を単位として	ムタウンDAY」を 数室を実施する て設立された文	:実施する。広 。 化協会により			
	中	心 市 の	) 役	割	①各市町とプロチームとの連絡調整等 ②周辺市町と連携し、取組を実施する。 現在参加できていない多度津町に対しては、舞台発表等への将来的な参加につながるよう、丸亀市文化協会を通じて情報提供を行う。							
	周站	四市 町	の役	割		広報、当日業系 携し、取組を実		牧収等も含む)領	È			
	期(	寺され	る効	果	~	/を活用した地域 振興及び地域間						
	成	果	指	標	3回(R2年度	①スポーツイベントの実施回数 3回(R2年度)⇒5回(R8年度) ②舞台発表会及び美術展覧会の開催回数 1回/年						
	実加	セスケジ	゛ュー	- ル	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	1	  スポーツ  施	イベン	小の実					<b></b>			
取組	2	香川県 対 讃支部に表会、美開催	よる舞	<b>華台発</b>								
内容	3	香川県ス 讃支部の する情報	D活動						<b></b>			
	4	施設の充件の見値										
	事	業費(	千円	])	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900			
	活用	予定のネ	甫助朱	度	①スポーツ教室中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)							
	備			考								

	取	組	事	項	@健康につ	3 # * * * * * * * * * * * * * * * * * *						
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	取	組	概	要	○ 2市3町を網羅 を作製する。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	瀬戸内中讃定位	0	·キングマップ」			
	中	心市	の役	と 割	各市町からのウ	ウォーキングマッ	プ案の取りまと	め、最終的な製	本(冊子)化			
	周诣	卫市田	けの 徻	殳 割	それぞれの市間	町のウォーキング	ブマップ案の作り	<sup>켅</sup>				
:	期(	寺され	いる交	効 果	マップは、2市に見直す)が、	実践できる健康 3町個別には存 今回2市3町を や市町間の交流	在している(記詞 網羅したマップ	載情報が古いも を作製すること <sup>-</sup>	のはこの機会			
	成	果	指	標	成果品の作製	成果品の作製(5,000冊)						
	実加	セスケ	ジュ・	ール	R4年度	R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年						
	1	マップ(	の作製						<b></b>			
取組内容	2											
	3											
	事	業費	(千	円 )	0 未定 未定 未定 未定							
		予定 <i>σ</i>	)補助 ———		中讃広域行政	事務組合の広り	或行政推進事業	美補助金(補助	率10/10)			
	備			考								

	取	組	事	項	②移住·交	②移住·交流促進事業						
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	取	組	概	要	レワークなどの		へのリビングシフ	<u>○</u> で、コロナにより均 小が見込まれる				
	中	心市	の 役	割	周辺市町と連打	携し、移住交流	促進策を実施で	する。				
	周;	卫市日	けの 後	3 割	中心市と連携し	之、移住交流促	進策を実施する	5.				
	期 1	待され	こる 🌣	加果		、口減少が本格化する中、社会増減の観点からの人口減少対策を講じる とで、地域活力の維持・推進を図る。						
	成	果	指	標		圏域全体での社会増減 令和2年:▲521人 → 社会減の解消						
	実力	セスケ	ジュ-	ール	R4年度	R4年度 R5年度 R6年度 R7年度						
	1	連携し 討・実	.た取組 施	の検					<b></b>			
取組内容	2											
	3											
	事 :	業 費	(千)	円 )	0	未定	未定	未定	未定			
	活用	予定ℓ	)補助	制度								
	備			考								

	取	組	事	項	28圏域での	まちづくり活動	動支援		17 パートナーシップで 日標を達成しよう			
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
-					0	0	0	0	0			
;	取	組	概	要	まちづくり活動! 活動センター( し、圏域全体で ②情報発信連 各市町相互で	愛称:マルタス) で住民等が主体 携	材の発掘・育成等を利用して調となる活動の活るまちづくり等の	毒座やワークショ 性化につなげる	か。			
	中,	心市	の 役	割	う。 ②マルタス館内	マルタスを活用し、まちづくりに関する講座の企画、実施及び周知を行。 シマルタス館内の情報発信コーナーを活用し、各市町から提供されたまち びくり活動の情報発信を行う。						
	周诣	卫市町	丁の 役	割	①まちづくり講り 等も可能)	座の企画、実施	  及び周知を行う   互に提供し、圏					
	期(	寺され	ιる 効	果	的な活力となる ②圏域内のます	①圏域あげての地域づくりを意識することで、相互に影響を受けながら効果的な活力となる。 ②圏域内のまちづくり等に関する情報を共有することで、より多くのつながりが生まれ、また、新たな連携の可能性が広がる。						
	成	果	指	標	①開催回数 1回/年 ②丸亀市を除く圏域内の市民活動登録件数 15件(R8年度)							
	実施	しスケ	ジュー	- ル	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
Hī <sub>7</sub>	1	地域で	だりに関 実施	する講					-			
取組内容	2	情報発	《信連携	;					-			
	3											
-	事 🧵	業費	(千円	])	30	30	30	30	30			
	活用予定の補助制度											
	備			考								

	取	組	事	項	②生涯学習	習推進体制等	等の充実		<b>4</b> 質の高い教育を みんなに			
	関	——— 係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	大		111	щј	0	0	0	0	0			
	取	組	概	要	生涯学習に係構築する。	る講師等の人材	才情報を一元化	し、相互利用可	「能な体制を			
	中,	心 市	の 役	割	人材情報の提	供・データベージ	スによる情報の-	一元化				
	周诣	卫市町	」の 役	と割	人材情報の提	材情報の提供						
	期 徇	寺され	,る効	〕果	講師人材の選が広がる。	講師人材の選択肢が増え、開催できる講座等の内容や、開催時期等の幅 が広がる。						
	成	果	指	標	登録された人材情報数 150件(R8年度累計)							
	実が	ュスケ	ジュ-	ール	R4年度	R8年度						
	1	生涯学 の構築		オバンク								
取組内容	2											
	3											
	事 :	 業 費 (	( 千 F	円 )	0	0	0	0	0			
		予定の				,	,	,				
	備			考								

	取	組	事	項	39図書館相互利用の促進       39図書館相互利用の促進						
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町 〇	多度津町	まんのう町 〇		
	取	組	概	要	用できるよう回 ①圏域内の図 る。	図書館利用者のサービスと利便性向上のため、圏域内の図書館を相互利用できるよう回送でつなぐ。 ①圏域内の図書館で借りた本は、圏域内のどの図書館でも返却を受け付け					
	中	心市	の役	割	圏域内の図書し契約する。	圏域内の図書館と調整し回送の年間計画を立てて、回送委託業者を選定 し契約する。					
	周讠	四市 町	「の役	'割	事業の周知を	行うとともに、円	滑な実施に努め	) ්			
	期(	寺され	,る効	果		①勤務先や居住地等、最寄りの図書館の利用につながる。 ②限られた資料の有効活用が図れる。					
	成	果	指	標	②相互貸借貸	①返却冊数 312冊(R2年度)⇒500冊(R8年度) ②相互貸借貸出冊数 697冊(R2年度)⇒700冊(R8年度)					
	実加	セスケ	ジュ-	- ル	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	1	返却本	の回送								
取組内容	2	相互貸	借資料	の回送					<b></b>		
	3										
	事	業費(	千日	月)	351	351	351	351	351		
	活用	予定の	補助制	削度							
	備			考							

_					1				<del></del>			
	取	組	事	項	1	③情報センターの共同運営 【中讃広域で実施中】						
	 関	——— 係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	121	IN	113	H.)	0	0	0	0	0			
	取	組	概	要	圏域における情 る。 ・情報センター		中讃広域行政	事務組合にてま	<b>共同で実施す</b>			
	中	心 市	の 役	'割		係る電算処理を		ターを通じ、周〕 :負担割合に従い				
	周讠	卫市町	丁の 役	3割		る電算処理を行		ターを通じ、中川 負担割合に従い、				
	期(	寺され	,る 🌣	力 果	圏域における対	圏域における効率的な情報処理事務の共同運営・維持						
	成	果	指	標								
	実別	セスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
取	1	中讃広組合へ							-			
組内容	2											
	3											
	事	業 費 (	(千)	円 )	未定	未定	未定	未定	未定			
	活用	予定の	補助領	制度								
	備			考	中讃広域行政事務組合において、圏域における情報処理事務を共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担している。							

	取	組	事	項		電徴収事務の 域で実施中】			10 Aや国の不平等 をなくそう			
	月月	ΙT	+	Ф-	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	関	係	市	町	0		-0	0	0			
	取	組	概	要		方町税等の滞納 に同で実施する。		域行政事務組行	合(租税債権			
	中	心市	の 役	割		納整理を行い、		፪管理課を通じ、 側合に従い、運営				
	周诣	卫市町	丁の谷	と割		□讃広域行政事務組合に設置する租税債権管理課を通じ、中心市と共 ₹租税の滞納整理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費 ₹負担する。						
	期(	寺され	しる 効	)果	税負担の公平	税負担の公平性と租税徴収事務の効率性の確保						
	成	果	指	標								
	実加	カスケ	ジュ‐	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	1	中讃広 組合へ	域行政	女事務					<b></b>			
取組内容	2											
	3											
	事	業費	(于 F	円)	未定	未定	未定	未定	未定			
	活用	予定の	補助制	制度								
	備			考				納整理を共同で を負担している。				

## (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

	取	組	事	項	33外部人材	すを活用した!	専門的人材	の育成	<b>4</b> 質の高い教育を みんなに			
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	取	組	概	要		O  座の開催  こ取り組む児童、  座を実施する。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	ツ指導者や保証	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
	中	心 市	の 役	:割	指導者との連絡	各調整等						
	周诣	卫市田	けの 役	殳 割	参加者募集広	*加者募集広報、当日業務従事(準備・撤収等も含む)等						
:	期(	寺さ∤	こる文	助 果	スポーツの普及	及促進に欠かせ	ない、指導者の	)資質向上が見	込める。			
	成	果	指	標	研修会等の実	研修会等の実施回数 1回/年						
	実施	しるケ	ジュ・	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	1	研修会	会等の男	€施					<b></b>			
取組内容	2											
	3											
	事 🧵	· 業 費	(千	円 )	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
	活用	予定の	)補助	制度	中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)							
	備			考								

	取	組	事	項	<b>郅職員研修</b>	<b>変の合同開催</b>	É		8 機をがいも 経済成長も			
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	12.3	1/11	.,,-		0	0	0	0	0			
	取	組	概	要			的な課題をテ- 理職の人材育成		注自立圏域職			
	中,	心 市	の 役	割	企画・運営を行 ②圏域内各市			マや講師の選定	等、研修会の			
	周诣	卫市田	かの 後	と割	中心市と連携しる。	、、研修について	て協議・調整し、	管理職への人	材育成を図			
	期 徇	寺さ∤	ıる対	力 果	管理職としての成	意識改革や圏	域職員のマネジ	ジメント能力強化	などの人材育			
	成	果	指	標	圏域職員合同	圏域職員合同研修の参加者数 200人/年						
	実施	トスケ	ジュ-	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	1	定住自 合同研	1立圏均 千修会の						<b></b>			
取組内容	2											
	3											
	事 🧵	L 業 費	( 千 F	円 )	300	300	300	300	300			
	活用	予定 <i>σ</i>	補助的	制度	香川県市町職 の予定)	 員研修センター	-講師派遣制度	 を活用予定(歳	売 出額は実質0			
	備			考								

	取	組	事	項	③SDGsの	推進						
	関	——— 係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	关	/	[]]	ш]	0	0	0	0	0			
	取	組	概	要	· ·			て、住民や事業になるを行い、圏域				
	中	心市	の 役	割	周辺市町と連打	携し、SDGsの音	音及促進策を実	を施する。				
	周讠	卫市町	丁の名	殳 割	中心市と連携し	中心市と連携し、SDGsの普及促進策を実施する。						
	期(	寺され	,る 対	効果		策はSDGsの理 域の全般的な扱		うが多いため、S	SDGsの推進を			
	成	果	指	標	SDGsの普及科	SDGsの普及啓発事業(累計数):5件						
	実加	セスケ	ジュ・	ール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	1	SDGs	の普及	这啓発					-			
取組内容	2	SDGs 業者の							-			
	3											
	事	業 費	(千	円)	0	未定	未定	未定	未定			
	活用	予定の	補助	制度								
	備			考								

	取	組	事	項		イフ・バラン <i>)</i> 星推進のため 働事業		<b>5</b> ジェンダー平等を 乗見しよう	8 働きがいも 経済成長も			
	関	係	市	町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町			
	取	組	概	要	①講演会の実 ②顕彰事業の	 施 実施	く		J			
	中	心 市	の 役	割	①~③実施に向けた企画・運営を事務局として行う。							
	周诣	卫市日	町の後	と割	①~③実施に	①~③実施に向けた周知·参加者募集等PRを行う。						
	期 徇	寺され	1 る 対	果	げる。 ②地元企業の	認知度を圏域値	への理解促進を 主民のみならず! 意欲にもつなげ	周辺地域の方々				
	成	果	指	標	②顕彰事業に 8社(R2年度	参加者数 ₹度)⇒150人/ 応募された企業 ₹)⇒10社(R8: 参加者数 20丿	美数 年度)					
	実が	しスケ	ジュー	ール	R4年度	R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度						
	1	講演会	会の実施	<u> </u>					<b></b>			
取組内容	2	顕彰哥	事業の実	<b>ミ施</b>					<b></b>			
	3	見学り	リアーの	実施								
	事	業 費	(千月	円 )	1,640 1,640 1,640 1,640 1,640							
	活用	予定0	り補助や	制度	中讃広域行政	事務組合の広	域行政推進事業	美補助金(補助室	率10/10)			
	備			考								

## 〇瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン懇談会

(令和2年7月30日~令和4年7月29日)

氏名	区分	備考
大井 一栄	公共的団体等の構成員	
草薙めぐみ	公共的団体等の構成員	
佐藤 友光子	学識経験者	
佐 野 尚 文	公共的団体等の構成員	
角 野 幸 治	公共的団体等の構成員	
嶋 田 悟	公共的団体等の構成員	
髙木 和代	公共的団体等の構成員	
髙島 弘武	公共的団体等の構成員	
高 田 学	公共的団体等の構成員	
高濵和則	公共的団体等の構成員	副会長
原 真 志	学識経験者	会長
保科太志	市長が必要と認める者	
増田 美樹	公募により選任した者	
三谷 洋勝	公募により選任した者	
村 井 花 子	学識経験者	
元木 ひより	市長が必要と認める者	

(五十音順)

## 〇「第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン」策定の経過

日にち	内容
令和3年4月27日	第1回事務調整会議
令和3年5月24日	市議会全員協議会
令和3年7月 14 日	第2回事務調整会議
令和3年8月3日	第1回ビジョン懇談会
令和3年8月12日	第1回形成推進委員会
令和3年 10 月7日	第3回事務調整会議
令和3年10月27日	第2回ビジョン懇談会(オンライン会議)
令和3年 11 月9日	第2回形成推進委員会
令和3年 11 月 30 日	市議会総務委員会協議会
令和3年12月~令和4年1月	パブリックコメント
令和4年1月31日	第4回事務調整会議
令和4年2月4日	第3回形成推進委員会
令和4年3月	各市町3月議会定例会
令和4年4月1日	変更協定書の締結
	計画決定

定住自立圏共生ビジョンとは、定住自立圏形成協定の締結により形成された定住自立圏(圏域)全体を対象として「圏域の将来像」や「定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組」を記載するものです。